



第 3 2 号

令和4年 12 月 22 日
岩手県長寿社会課

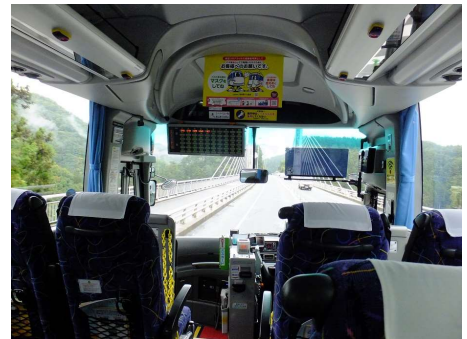
地域の有志が、高齢者の移動を支える 宮古市「門馬地域送迎チーム」の巻

北海道に次ぐ全国2位の面積をもつ岩手県。その多くは山に囲まれ、買い物や通院のために、**長距離の移動**を要することも珍しくありません。公共交通が次第に縮小される中で、高齢になり車の**運転ができなくなったらどうするかは、県内でほぼ共通する課題**といえましょう。

今回は、バスルートの見直しを機に、地区での**送迎チーム**を立ち上げ、高齢者への移動支援を始めた取組を紹介します。

公共交通は「冬の時代」へ

とにかく**広い岩手県**。通勤・通学のほか、買い物や通院などあらゆる面で、徒歩では困難な長い距離を日常的に移動しなければ、暮らしていくのが難しい地域もあります。それぞれが、家庭の事情に応じて公共交通とマイカーを使い分けながら暮らしています。



地域の公共交通（鉄道やバス）は、これまで、車を運転できない高齢者や高校生などの移動を中心に支えてきました。しかし、現代の公共交通は「**利用者数の減少～減便～さらなる利用減**」という「**負のスパイラル**」に陥り、利用の少ない路線や便が増えてその維持が難しくなっています。

去る令和4年7月末には、JR東日本が、利用者の少ない路線の区間別収支を初めて公表。県内では6路線10区間が該当し、いずれも**大幅な赤字**、とのデータが示されました。路線バスも、運転士の不足などから、**路線や営業所の廃止**が相次いでいます。

鉄道もバスも、以前は比較的好調だった新幹線や高速バスなどの観光・ビジネス需要により、地域輸送の赤字を埋めてきましたが、コロナ禍による利用者減で状況が一変。辛うじて残った路線も、減便の影響を受けるなど、まさに「**冬の時代**」の到来です。

県内の多くの市町村では、交通手段の確保のため、コミュニティバスやデマンドタクシーを走らせたり、要支援者向けの移送サービスを実施したりしています。しかし、**本数が少ない、最寄りのバス停まで行くことすら大変であるなどの課題**があり、思うように利用が伸びていないところもあるようです。



マイカーを運転できなくなる日がきたとき

公共交通網が縮小する大きな要因となったのが、マイカーの普及です。これまでは、バスの本数が減ったり廃止されたりしたとしても、マイカーを運転できる前期高齢者が多かったため、移動に不自由することが少なく、地域の喫緊の課題として意識されてこなかったかもしれません。

ところが、後期高齢者の割合が高くなるにつれ、身体機能の低下による運転への不安や、要介護状態になり免許を返納したなどの理由で、マイカーの運転が難しい高齢者が、さらに増えることが見込まれています。バスは本数が少なく使い勝手がよくない、親族などの送迎も、仕事の都合等で何度もお願いできないなど、自由に買い物や通院に出かけることが難しいという声の数々…。



このような背景から、最近では地域課題として高齢者の「移動支援」を挙げる市町村が多くなっています。かといって、広い管内の隅々に、バスやデマンドタクシーを頻繁に走らせることは、現実的ではありません。

移動支援が必要と考えたいいくつかの地域では、地区の人たちが協力し合い、移動手段のない高齢者の通院や買い物の際に、送迎を行う取組が少しずつ広がってきています。今回は、その中から、宮古市門馬地区の事例を御紹介します。

急行バスの大幅減便が、議論のきっかけに

宮古市門馬地区は、宮古市（旧川井村）の最西端に位置し、地区内を国道106号が横断しています。宮古市中心部より盛岡市のほうが近いため、川井村が宮古市と合併する際には、門馬地区を分村して盛岡市との合併を希望する住民運動もあったほどです。

門馬地区では、昭和53年11月に宮古と盛岡を結ぶ「106急行バス」（岩手県北自動車）が運行開始し、概ね1時間に1本程度の便が地区内の複数のバス停に停車していました。国道のバス停まで行けば、盛岡にも宮古市中心部にも容易に行くことができるため、移動手段については、これまでは優先度の高い問題にはならなかったようです。



この状況が一変したのが、令和3年4月の「宮古盛岡横断道路」の開通に伴い、急行バスの多くが「106 特急バス」に格上げされ横断道経由になったこと。門馬地区では「黒沢」バス停のみ、特急バスを含む全12往復（平日）が停車しますが、その他のバス停は朝夕などの急行バス5往復（平日）だけ停車となり、通院先などで長い待ち時間が生じるケースが出てきました。



106 特急・急行バスの利用の約6割（宮古市交通網計画による）を占める、盛岡・宮古間の直通客にとっては、スピードアップの恩恵が及ぶ一方で、約2割弱の中間部の利用者にとって不便となる方針が、横断道開通の約半年前にバス会社から示されたことが、**地区に大きな危機感**をもたらしました。

地区内送迎の機運が、盛り上がってきた

106 急行バスの減便前にも、門馬地区内でも移動支援の話題が出ることはありました。平成31年頃、何名かの有志による地区内送迎の話があり、生活支援コーディネーター(SC)が間に入り、市の担当者も交えて地区内で話し合いを行ったことがありました。

ところが、そのときの話し合いは、結果として市への要望や合併への不満を伝える場と化し、移動支援の話を持ち出すことは難しく、仕切り直しとなりました。その頃の地区内の空気は「困りごとは集落内で面倒を見ればいい」「盛岡の子供らもいるので、移動はどうにかなる」「市がバスを出すべきでは」といったものだったといえます。

ここでめげなかったのが、SCの**引屋敷千春さん**（写真）。有志と取組を振り返りつつ、少人数での移動支援の実施に向けて、地区の会合などで地道な発信を繰り返し、時期を待つことに。これが後の「**門馬地域送迎チーム**」の**原点**となりました。



令和2年秋、106 急行バス大幅減便の方針が示されると、移動問題が地区内で大きな話題となりました。これをチャンスと捉え、引屋敷さんは地区の情報を集めつつ、話し合いを繰り返し、移動支援に向けた機運を次第に盛り上げていきました。

令和3年度は、宮古市介護保険課の**安原智子さん**が支援を担当し、引屋敷さんと二人三脚で、移動支援の制度づくりに当たりました。移動支援の制度は複雑で、道路運送法による許可・登録の有無や、法令に抵触（いわゆる「白タク」行為に該当）しない運行費用の確保、事故等トラブルへの備えなど、**他の生活支援とは異なる特別な注意が必要**です。

県では、宮古市からの相談を受け、生活支援のアドバイザーを派遣するほか、老健事業による移動支援のモデル事業に応募し、事業に携わる複数のアドバイザーからも専門的な助言を得るようにし、後方支援を行いました。

「責任の所在」はどうする？

引屋敷さんは、当時を振り返ってこう語ります。「全ての山は、自治振興協議会だった」と。地区内で安定して送迎チームの活動を続けていくには、地域団体である門馬地区自治振興協議会の事業として位置づけることが必要と考えた引屋敷さんは、協議会長や役員への説明を行いました。が、「二つ返事」とはいかず、当初はなかなか了承を得ることができませんでした。

その最大の理由が「責任の所在」。誰がどのように運営していくのか、万が一事故が発生したら、どのように責任を取るのか、という点でした。これらの点を曖昧にして進めることはできないのは、地域のトップとしては当然の判断です。これまでの動きは、SCの思いの強さで引っ張ってきたものの、それだけでは事は動かない。この先の引屋敷さんの取組の中で、この言葉は重いものとして、自らを律するものとなりました。

とりあえず、試行を繰り返してみよう

有志との話し合いを経て、規約の案やシステムの方向性はだいぶ見えてきました。ただ、いきなり本番に移すのは不安が残る上、地域の理解もまだ進んだとはいえません。まずは、地区内のイベントでの送迎で試行的に送迎をやってみて、問題点を洗い出しながら、実績を積み重ねる方法を取ることにしました。

令和3年10月8日、門馬地区の文化祭が久々に開催されるのに合わせ、試行的に予約制の送迎を行うことになりました。門馬地区は東西17kmと広く、高齢者を数多く集めるには、送迎がないと難しい地域です。



取材班も、移動状況の体験を兼ね、朝の106急行で現地の様子を見学に行きました。盛岡駅を朝7時40分に出発、急行便のため横断道路は経由せず、約50分で黒沢に到着。近くには、廃校となった小学校の校舎があります。市ではこの跡地を活用し、現在の門馬地域振興センターを移築の上、高齢者の居場所のようなものを造ることができないか、検討を進めているとのこと。

ここから会場の門馬地域振興センターまでは、旧道に入って約1kmの距離があります。紅葉の中を歩いて向かっていたところ、そこに引屋敷さんが通りかかり、会場まで送ってもらえました。この地区では、もともと徒歩の高齢者を乗せていく文化があるとのことで、早速その恩恵を受けた形です。



久々の交流に、大きな喜びの声

会場に着き、準備や送迎の様子を見守ります。この日の運転を担当するのは、男性4名（うちトラック運転経験者1名）。年齢は70代3名、60代1名。社協の送迎保険に加入し、マイカーを使用しています。送迎の参加者負担はなく、ボランティアで活動しました。

文化祭に集まったのは20人ほど。送迎を希望する場合は**事前に予約**してもらい、指定の時刻に家の前に立って待つ形ですが、**先に近所の人**が拾って行ってしまい、予定の人が乗らないこともあった様子。



文化祭の場では、住民たちが作った小物類などが数多く並べられていました。参加者の交流や会話を促すため、地区の伝統芸能「田代念仏剣舞」（県無形民俗文化財）の動画を流しており、住民の若いときの姿を見て懐かしむ人が数多くいました。

この日はカフェとして軽食も出るようになっており、厨房では5名の方が準備を進めていました。地区の子ども食堂を運営している方々とのことで、メニューは地元食材によるおにぎりや、舞茸たっぷりのすいとん、コーヒー、クレープなど盛りだくさんでした。

お楽しみのところ、参加者の方にインタビューしてみました。

この頃はコロナ禍のため、地区での高齢者の交流や子ども食堂も、通常どおりの運営が難しい時期のため、久しぶりの地区の集まりを喜び声が多くを占めました。

徒歩で行く通いの場と異なり、イベントの場合は会場からの距離が遠い集落もあり、**送迎がなければ参加できなかった**との声もありました。



- ・ 区界から送ってもらってきた。予約すると、地区の人が迎えに来てくれてありがたい。
- ・ こういう集まりは1年ぶり、しばらく会えなかった人にも会うことができている。企画した引屋敷さんには感謝している。
- ・ 遠いので、車がないと顔を出すことができない。

ドライバーの皆さんにも聞いてみました

送迎チームの皆さんにも、地域事情や送迎してみても感想を聞いてみました。実際に送迎を試行したことで、さまざまな課題が見えてきたようです。

- ・ 距離的に、門馬の場合には通院は盛岡方面が多い。買い物は、移動販売車が週に2～3回程度、2社が交互に来るので、何とかなっている。食料品の値段はやや高いが、交通費がかかることを考えれば仕方ない。
- ・ 宮古や盛岡には、遠いので106急行を使う高齢者が多いが、ステップが高いので高齢者が乗るのは苦勞する。川井診療所に行く市の通院バスは低床車だが、盛岡には行けない。通院は平日になるため、盛岡に住む子どもらに、仕事を休ませて送り迎えさせるのは心苦しい。
- ・ 冬は1m以上の積雪があるときも。国道は除雪されるが、それ以外の道の除雪が間に合わず、急行バスの時間に間に合わないことがある。以前は粉雪だったが、最近は融雪剤を使うのですぐ融けてしまい雪質が重い。放置するとすぐ凍るので除雪が大変。
- ・ 春から秋はいいが、冬はお互いに事故にならないかかなり気を遣う。以前、社協が7人乗りの車を出してくれたことがあるが、事故が起こり出してくれなくなった。
- ・ 今回の送迎は数キロ程度なのであまり負担ではない。喜ぶ顔を見るとやりがいがある。足を確保するからこそ行事への参加ができる。ただ、盛岡や宮古市街地まで行くのは悩ましい。
- ・ 4人で組織を作り、地区の運転を担うことも検討中。平津戸など、門馬だけでもかなり広いが、どこまで行くかは整理が必要。川井には他にも送迎が必要な地区がたくさんある。

試行を経て、送迎チームが発足

その後も、地区行事での送迎などで試行を積み重ね、送迎チームの送迎範囲や費用負担などが固まってきました。

- 送迎範囲は、**門馬地区（区界～平津戸：約17km）の範囲内**とし、盛岡市や宮古市中心部への送迎はせず、利用者宅とバス停間の送迎や、地区行事の送迎のみとする。
- ドライバー、利用者相互の安全・安心のため、**必ず保険をかける**。
- **利用者は登録制**とし、謝礼はチケットの事前購入として、車内での金銭のやりとりは行わない。

などのルールが決まり、令和4年、正式に門馬地区自治振興協議会の一組織として「門馬地域送迎チーム」(8名)がスタートしました。チームリーダーは、**去石徹さん**(写真)。

なお、令和4年度内は引き続き試行の扱いとし、チケットは販売せず無料とした上で、謝礼のあり方などを引き続き検討していくこととしています。



送迎チームの活動を支えるのが、事務局機能です。利用者の登録、予約の受付、ドライバーの手配、経費の精算など、単なる1対1の助け合いではない移動支援には、こうした**事務作業が不可欠**です。

これらの役割のうち、平日の予約受付などは、**市の門馬出張所の職員が全面的にサポート**。ドライバーと利用者のマッチングについては、チーム員がLINEで連絡を取り、過度な負担にならないよう調整しながら、日々の移動を支えています。

「生活支援コーディネーター現地研修」開催

試行から約1年。県では、令和4年10月26日と11月10日の2回にわたり、門馬地域振興センターを会場として「生活支援コーディネーター現地研修」を開催しました。

座学と異なり、生活支援の取組を実践してきた方々の生の声を現地で聞くこの研修は、例年多数の参加があります。今年度は、2回合わせて50名以上の市町村職員やSCが、県内各地からこの門馬地区に集まりました。



なお、1回目の参加者から「他の担当者にもぜひ聞かせたい内容でした。2回目の参加者を今から追加してもいいですか？」という声があったほか、2回目は、東北厚生局の地域包括ケア推進官2名が視察するなど、注目度の高い研修となりました。



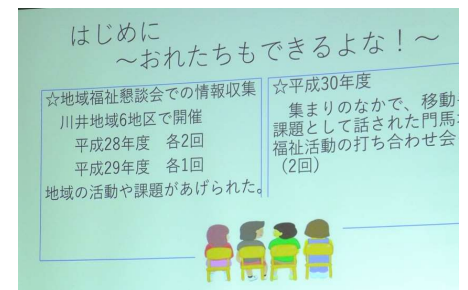
当日は、宮古市の安原係長（左写真）と、宮古市社会福祉協議会の引屋敷SCから、取組経過についてそれぞれ説明がありました（本文記事は、その説明をもとに作成しています）。

また、送迎チームの活動を支える井畑自治振興協議会会長、市門馬出張所の小林所長、去石チームリーダーからも、コメントをいただきました。



説明後に質疑応答があり、多くの質問が会場から出され、関心の強さを感じました。

本紙恒例のインタビューは、1回目での参加者とのやりとりを、インタビュー形式に見立てて再現します。



——自分の村でも、前に移動支援サービスを立ち上げようとしたのですが、タクシー業界の同意が必要ということで、断念した経緯があります。有償運送の勉強会を進めているとのことですが、タクシーとの調整についてどの程度検討しているか教えてください。

引屋敷) タクシーの最寄り営業所まで25kmあって迎車が割に合わず、移動距離が長過ぎて運賃が高いため、地区の皆さんはタクシーをもともと当てにせず、競合は

ありません。9月に有償運送の運営協議会の様子をリーダーが聞いてきました。

去石) 市の交通部門に相談し、大丈夫そんな感触を得ています。本格的な活動は任意団体では難しいので、自治振興協議会による運営か NPO 設立を検討しています。もともと、地区のイベントで10人以上のまとまった移動がある際は、市の研修バスを出してもらっていましたが、国道沿いで下車してからの移動が難しいなどの理由から利用が少なく、使えなくなりました。

——個人同士の送迎だと運賃や保険の問題は生じませんが、ドライバーへの謝礼などはどうしているのでしょうか。

引屋敷) チーム員は、一人で歩く高齢者を見ると気になるという気持ちで動いています。バス停の近くに住む、あるチーム員は、バスを降りて歩く人を乗せていきたいと思いい協力しています。

一方で、乗せられる側は、何らかのお礼が必要と思っているので「1回100円」などと決めてもらう方が、気持ちが良いです。

何も決まっていなくて、人によってお礼の出し方がエスカレートし、タクシー代より高い謝礼を出した例もあって、出し過ぎるのも問題です。

安原) 個人同士の乗合はよくあることですが、団体で行うなら何らかのルールが必要です。チーム員の中には、送迎の取組を後進に見せて、次の世代が気持ちよく活動できるように道筋を付けたい、という人もいますね。

——中心部まででなくバス停までという送迎エリアは、どのように決めたのでしょうか。

去石) 宮古市中心部など、1～2時間拘束されてしまう長距離は、負担が大きいです。難しいので、手軽に行き来できる門馬地区内だけの送迎としています。

安原) 患者バスやデマンドタクシーにより、宮古市中心部への移動手段は確保できているので、それとは重ならないよう調整したものです。

——当市では中心部に平地が少なく、高台にある家が多いです。「今は運転が可能でも、いずれ運転できなくなるのが心配」とのアンケート結果もあります。

この地形では、大型車よりマイカーでの移動支援が自然だと思いますが、門馬ではどうしていますか。費用がかかるのは、ガソリン代でしょうか？

去石) 地区内だけの送迎ですので、実際に1名当たりのガソリン代を計算してみても数十円程度、計算の手間の割には少ない額です。冬の106号は事故が多いので、保険料が必要なんです。ただ、運賃として「1回100円」のようにいただく形は、白タク行為になるためできません。

——これから冬を迎えますが、活動を減らす想定なのか、それとも通常どおりの送迎なのでしょうか。

引屋敷) 冬の送迎は懸念事項の一つです。106号は事故の多い道路なので、女性の登録ドライバーからは「近所のみに対応してほしい」と言われることもあります。普段から、登録ドライバー(8名:男女各4名)は相互に連絡を取り合い、用事があるときは交替するなど、対応できる人が運転しています。冬は行事が少ないですし、社協やデイサービスは、吹雪のときでも、通行止めにならなければ通常どおり送迎しています。

——利用者に要介護者は何人いますか。また、これまで事故はありましたか？

引屋敷) 利用者の登録数は26名ですが、要介護認定の有無は要件としていないので、わかりません。あえて総合事業の枠組みにしないのは、要支援・事業対象者以外でも利用できるようにするためです。

去石) これまで事故は発生していませんが、地区で見かけることが多く、とても気になります。ヒヤリハットは、チーム員同士で共有し、アドバイスし合っています。

判断に迷うときは、ぜひ相談を！

1回目の現地研修では、ゲストとして参加した特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク（全国移動ネット）の伊藤みどり事務局長から、コメントをいただきました。伊藤さんは、今年度から本県の移動支援のアドバイザーを務めています。



○ 昨年度から、国のモデル事業で、Zoom を使い門馬地区の支援に関わってきました。本日、現地の様子を初めて目にすることができ、とても勇気づけられました。このような現地研修はとても良い取組なので、今後も続けてほしいです。

○ 市としてできることは、規約を地域がアレンジできるようにする工夫や、実施主体になる人や組織がどこかを見極めることだと思います。この事例では、引屋敷 SC のパワーに圧倒されました。

○ 移動支援にどう取り組むと良いか、具体的なことは、経験者でないといわかりませんので、経験者とのつながりがとても大事です。活動

に迷うときは、経験者に相談してみてください。

- 保険については、マイカー保険（専用自動車保険）を使う場合、事故発生時に料率が上がるデメリットがあります。全社協の送迎サービス補償などもありますが、いずれも保険料がネックで、市の補助があると望ましいです。
- 移動支援は「頼みにくさ」とのたたかいです。利用者が、ドライバーに頼みにくいということ以外にも、事務局がドライバーに対し、いつも同じ人に頼まざるを得ないとか、天気が悪いのに申し訳ないといった頼みにくさもあります。報酬があることは、こうした頼みにくさの心理的なハードルを下げることにもつながります。
- 運賃として利用者からお金を受け取る場合、道路運送法上の制約がありますが、組織の自己資金や包括的な運営費補助などを原資として、ドライバーに報奨金を出すことや、事務作業も行うドライバーに給与を支払うことまでの制約はありません。「運賃見合い」とならない事例は各地にありますので、判断に迷うときはぜひ相談してください。

移動支援は、県内共通の課題

面積の広い岩手県では、移動支援はどこにも共通する課題です。一方で、地形や公共交通の充実度、担い手の状況などにより、さまざまな解決法があり、決して答えは一つではありません。

県内でも、社会福祉法人や企業の協力による支援、公共交通部門が取り組む支援、農林水産省の「中山間地域等直接支払制度」を活用した支援など、総合事業以外の事業を活用した事例が見られます。

市町村内での庁内連携や、社会福祉法人・企業などの地域資源を上手に活用し、それぞれの地域に合った移動支援が、県内で広がっていくことを願っています。

取組に迷ったときは、アドバイザーを派遣しますので、ぜひ御相談ください。

～編集後記～

コロナ禍の影響でしばらくお休みしてしまいましたが、今回の特集は、地域の支え合いによる「移動支援」です。編集部では、1年以上にわたり、モデル事業を通じて、この宮古市門馬地区での送迎チームの結成や、試行の様子を見守ってきました。御助言いただいた多くのアドバイザーの皆様に、感謝申し上げます。

引屋敷さんによると、地区での送迎が定着することで、行事などでの交流の活性化、老人クラブ活動とのタイアップ、買い物や通院が楽になる安心感など、プラスの効果がたくさん出ているとのこと。準備のハードルが高いですし、地域によって条件の差はあるでしょうが、地区で話し合いながら、できる範囲で相互に支え合う取組がもっと広がってほしいものです。

移動の問題は、自分にとっても他人事ではありません。私事ですが、この春に父親を急に亡くしてしまい、それまで父が担っていた、免許を持たない母の送り迎えが、私の仕事となりました。通院や日々の買い物がメインですが、その都度休みを取るわけにはいかないため、バスの乗り方を教えたり、母の知人の協力を得たりしながら、何とかやり繰りしています。移動に限らず、取り巻く状況の急な変化に戸惑う毎日でしたが、仮に今は必要性を感じないことでも、**状況が変わったときにどうするか、その「備え」の大事さ**をまさに実感しているところです。

最近なぜか、他県の皆様の前で、県による市町村支援についてお話をする機会が続いています。9月の「生きがい・助け合いサミットin東京」でまさかの登壇となったほか、インセンティブ交付金関係の全国研修、移動支援に関する勉強会などで、弱小県のささやかな取組や悩みをお伝えしています。多くの方との出会いの中、「地域包括ケア」という正しい答えのない分野で、皆が深く悩みながら多様な取組を進めているのをひしひしと感じました。こちらもがんばらないと。 (取材班 いん)

あなたの街の楽しい取組、教えてください！

「ちいきで包む」は、岩手県内市町村の高齢者に優しいまちづくりを支援するため、各地の特色ある取組や、関係する情報を発信する情報紙です。

企画・発行（問合せ先）

岩手県保健福祉部長寿社会課（本号担当：藤原） 令和4年12月22日発行

TEL:019-629-5436 FAX:019-629-5439 E-mail:AD0005@pref.iwate.jp

「ちいきで包む」編集部では、地域の高齢者を支える楽しく一生懸命な取組を、もっともっと紹介したいと思います。面白い取組がありましたら、ぜひ下記までお寄せください。